

平成27年勝浦町マラソン議会（6月会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成27年6月16日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 6月16日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 6月16日 午前11時28分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	鄒公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	国清一治	6番	森本守
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	企画総務課長	伊丹眞悟
福祉課長	大西博己	産業交流課長	野上武典
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第2号 勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第3号 勝浦町かんがい施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第4号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について

日程第8 報告第1号 平成26年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第9 報告第2号 平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書について

日程第10 諮問第1号 勝浦町人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて

日程第11 町民の声に対する質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

それでは、ただいまから平成27年勝浦町マラソン議会を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

5月22日，勝浦町商工会館で開催された勝浦町商工会第55回総会に私が出席しました。

同日に徳島市で開催された徳島県町村女性議員連盟研修に美馬議員と井出議員が出席しました。

5月24日，大阪府で開催された近畿かつうらふるさと会第22回総会に麻植議員，国清議員，川端議員と私が出席しました。

5月26日から27日まで東京で開催された町村議会議長・副議長研修会に節議員と私が出席しました。

6月1日，徳島市で開催された一般財団法人徳島県婦人団体連合会総会に私が出席しました。

同日，上勝町で開催された勝浦郡町村会総会に私が出席しました。

6月5日，徳島市で開催された徳島県町村議会議長会役員会に私が出席しました。

6月8日，東京都で開催された全国過疎地域自立促進連盟第126回理事会に私が出席しました。

6月13日，東京都で開催された関東阿波かつうら会に私と川端議員が出席しました。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたしま

す。

平成27年勝浦町マラソン議会6月会議における会議録署名議員は、5番国清議員、6番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 報告をいたします。

6月会議に向けての議会運営委員会を6月9日に開催し、協議の結果、本日1日限りといたしました。

以上、報告します。

○議長（大西一司君） ただいま議会運営委員長の報告にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4、議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）から、日程第6、議案第3号、勝浦町かんがい施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑をしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

きょうは傍聴席に勝浦中学校の2年の4名の方が傍聴に来ていただいております。

これは中学校の職場体験学習の一環としてきょうから2日間、役場の職員ともどもと一緒に仕事をしてもらおう方々でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、提案理由、挨拶を申し上げます。

平成27年勝浦町マラソン議会6月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中をご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には日ごろから町行政の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

さて、5月24日には近畿かつうらふるさと会総会、6月14日には関東阿波かつうら会の総会が行われ、大西議長さんを初め、議員の皆様方とともに参加をしましてまいりました。総会に続く懇親会では勝浦町のいろいろな話の談義に花が咲きまして、勝浦町出身者の方々との交流が深まりました。最後は阿波踊りで大いに盛り上がったところでございます。

6月12日には徳島市へのアクセス道路であります県道徳島上那賀線の徳島市飯谷町における狭隘部の改良につきまして、岡本県議とともに飯泉知事に要望を行ってまいりました。知事からは、飯谷町長柱の特別養護老人ホーム付近の箇所につきましては今年度の拡幅を目指しているが、加えて昨年豪雨によりまして山の斜面が崩壊し、一時通行どめとなった飯谷町大ノ上の狭隘箇所についても今年度から国の交付金を活用し、早期の道路改良に取り組むとの正式な回答をいただいたところでございます。

道路整備につきましては、地方創生の観点からも大変重要なことであると考えておりますので、今後とも一層県との連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいり所存でもございます。

6月に入りまして、町役場庁舎及び町の住民福祉センターの耐震補強等の工事がいよいよ本格的なものとなっております。議員の皆様方にも何かとご協力を賜っておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。これからも工事のためしばらくの間ご迷惑をおかけしながらの議会開催となりますが、引き続きご協力を賜りますように、この場をおかりをいたしましてお願いを申し上げる次第でもございます。

それでは、会議に上程をいたしております議案3件につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,886万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億5,086万3,000円とするものでございます。

議案第2号、勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、花火大会などの野外催しにおいて重大事故が発生したことを鑑み、防火体制を徹底するとともに、万が一火災が発生した場合に人命及び財産に被害が及ばないよう対応をとるために勝浦町火災予防条例の一部を改正する必要性が生じたため、規定の改正を行うものであります。

次に、議案第3号、勝浦町かんがい施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、かんがい施設のうち、支線水路、配水池、末端配管施設につきまして所有権が徳島県から勝浦町に変更されたことに伴いまして、勝浦町かんがい施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、規定の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明が終了しました。

続いて、詳細説明を求めます。

伊丹参事兼企画総務課長。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 平成27年勝浦町マラソン議会6月会議に提出いたしました議案についてご説明をいたします。

議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

補正予算の金額は、歳入歳出それぞれ4,886万3,000円を追加いたしまして、総額が38億5,086万3,000円となります。

予算書の7ページを、歳出でございますが、ごらんください。

初めに、社会保障・税番号制度システムの整備事業でございます。

内容は、番号制度の導入に伴いまして地方税、それから福祉関係業務、主な業務につきましては生活保護、障害者福祉、児童福祉、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、健康管理、国民年金等についてで、番号制度に対応しました12桁の番号を設定するシステム改修を行います。

予算は、歳出の2款総務費、総務管理費、13節委託料でシステム対応業務委託料4,140万4,000円です。

歳入は、13款国庫補助金、システム整備費補助金836万3,000円と18節繰越金3,304万1,000円でございます。

次に、町制60周年記念事業に伴うものでございます。

記念事業の実施に当たり、市町村協会の交付金が交付されることになったため、式典等の内容をより充実するものでございます。

予算は、歳出の2款総務費、企画費150万円でございます。

内訳は、8節報償費の記念品代70万円、11節需用費50万円、13節委託料、DVDの作成料20万円、14節使用料及び賃借料で駐車場及びバス借り上げ料が10万円となっております。

歳入につきましては、19款諸収入で市町村振興協会交付金100万円と18款繰越金50万円でございます。

次に、消防費でございます。

洪水防災マップの修正版の作成と備蓄品等の購入経費でございます。

この事業につきましても、市町村振興協会交付金が該当になりました。洪水防災マップは平成22年3月に作成されておりますが、今回の修正は勝浦町地域防災計画の見直しに伴い、保育所、特養、病院、医院、サルビア施設等の災害時に特に支援が必要な方が利用する要配慮施設を記載するほか、災害発生時に緊急避難的に身の安全を確保するための指定緊急避難場所や一定期間避難のできる集会所等の指定避難所を記載するものでございます。また、徳島県が実施しております土砂災害調査で新たに指定になった区域についても記載をしております。それから、備蓄品等についても、各地区に配布をしております。

予算は、歳出の8款消防費、18節委託料、洪水防災マップ修正業務委託料の250万円です。

歳入は、19款諸収入、市町村振興協会交付金100万円と18款繰越金155万円でございます。

また、備蓄品購入費につきましては、11節需用費で食糧費、飲料水やアルファ米等、これが87万3,000円、消耗品で毛布、ヘルメット、メガホン等で216万2,000円、18節の備品購入費で発電機等で37万4,000円でございます。

歳入は、19款諸収入の市町村振興協会交付金200万円と18款の繰越金140万9,000円でございます。

以上で第1号議案のご説明といたします。

続きまして、議案第2号、勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

このたびの条例改正は、近年花火大会などの屋外催しにおいて重大事故が発生し、人命や財産に大きな被害が出たことに伴い、火災予防、防火管理を徹底することを目的として条例の改正を行うものでございます。

改正の内容は、改正文の前段、目次の部分で第4章の2、屋外催しに係る防火管理を追加し、第17条の液体燃料を使用する器具の取り扱いの基準の中で、第1項第9号の次に第9号の2、祭礼、縁日、花火大会、展示会、その他の多数の者の集合する催しに際して使用する場合にあっては、消火器の準備をした上で使用することを追加するものでございます。

第18条、第20条の改正は、追加による根拠条例の改正です。

次に、追加された第4章の2、屋外催しに係る防火管理についてご説明をいたします。

第41条の2、第1項は、大規模な屋外での催しについて重大な被害を与えるおそれがある場合は、消防長は指定催しとして指定しなければならないことが規定されております。

第2項は、消防長の指定については催しの主催者から意見を聞くことが求められます。ただし、主催者から指定の求めがあった場合は意見を聞く必要はございません。

第3項、消防長が指定した場合は主催者への通知と告示が必要となります。

第41条の3第1項は、指定催しを主催する者は防火管理者を定め、催しを開催する14日前までに火災予防上必要な業務計画を作成しなければなりません。この計画に記



載すべき内容は、第1号に実施体制の確保、第2号に対象火気器具等の使用及び危険物取り扱いの把握、第3号に対象火気器具等や危険物を取り扱う露店等及び客席の火災予防上安全な配置に関する事。第4号に対象火気器具等に対する消火準備に関する事。第5号に火災時の消火活動、通報連絡、避難誘導に関する事、第6号にその他の火災予防上必要な業務に関する事となっております。

次に、第2項は消防長への業務計画の提出義務を定めたもので、第44条に第6号として多数の者の集合する催しに際して行う露店等の開設を追加するものです。

第48条は罰則規定でございます。今回改定する火災予防上必要な業務計画を提出しなかった者を追加するものでございます。

また、第49条では、法人の代表者等が前項に違反行為があった場合、その行為者を罰する規定を追加するものです。

附則において、この条例は平成27年9月1日から施行するものです。

以上、議案第2号の説明といたします。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは、続いて議案第3号、野上産業交流課長、詳細説明をお願いします。

○産業交流課長（野上武典君） 議案第3号の詳細説明を申し上げます。

条例第2条中、改正前の条例では第4号、幹線水路分岐から第1水槽以降の末端配管施設とあるのを、支線水路に改め、その第4号の後に第5号、配水池と、第6号、末端配管施設を加えるものでございます。

これにより、既に譲与を受けていた県営かんがい排水事業で施工されたかんがい施設とあわせまして、今回県営畑地帯総合整備事業で施工されたかんがい施設の全てが勝浦町有施設となります。

なお、参考のため、お手元に資料をお配りいたしております。

1ページ目は改正後の条例案、2ページ目は新旧対照表、3ページ目は改正前の条例となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） それでは、詳細説明は終わりました。

議案第1号について総括質疑を行います。

ご質疑のある方はご発言をお願いします。

さっき言ったように、4人やったの、電気つかんの。ちょっと済いません、手挙げてくれますか。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 一般会計の補正予算についてこれは番号制度になるんですが、ご承知のように、これによってサイバー攻撃とかそんなに耐えられるようなシステムになっとんか、それとも年金機構のようにもし漏れた場合の個人情報が出た場合の対応は国のほうからマニュアルのようなのが来とる、それともこのシステムの中でどう対応できるんか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この番号制度につきましては、以前にもご説明しましたように日本全国2カ所、東と西にプラットフォームという形で仮設のシステム基地つくります。今回はそこへ上げるための勝浦町にあるそれぞれの業務を12桁の番号を振って、名寄せをして、それをプラットフォームへ今上げていくということなんで、基本的には国のほうがそういうセキュリティー関係はすることになっておりますけども、理論上というか、システム上は心配ないというようなことでございます。それで、それについてのマニュアル等については、町のほうには来ておりません。

要は、今言いましたいろんな業務がございますので、それを集約をして、12桁の番号を振る業務が今回の業務で、それを今度西日本にある中間サーバーのほうに上げていくと。そこでは当然前にも言いましたように各関係省庁からとか外部団体やら情報を見に来ますので、そこでセキュリティーが漏れないような対策はしておるものと考えてます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 医療制度とかいろいろな方面にこれ使われると思うんよな。番号制度確立したら。ほうなってきたら、この間の年金機構のようなものじゃなくて個人の情報がもう全て出るでな。そんなところをどうやっぱりセキュリティーしていくかというのは、皆この間の問題でいろいろ不安があるでな。もうそのところをよく町民にもわかりやすいような方法で何らかの形で安心・安全なことを周知してもら

いたいなと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 答弁要りませんか。

○10番（川端雅夫君） ありましたら。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 繰り返すようになりますけども、データは今言いました中間サーバーのプラットフォームに上げていきますので、その段階でどういうセキュリティーができるかというのは国の業務の範囲になってくると思いますので、そのあたりちょっとチェックはなかなか町村では難しいんですけど、当然そういう年金の漏えい問題もございましたので、対応できるようには検討していただきたいとは思ってます。

○議長（大西一司君） ほかに。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 60周年記念関連の補正が出されとんですけど、これは7月12日の記念事業に係るものか、とするならばこの記念品というのは何で、どういうもので数量がどれぐらい購入の予定なのか。その2点。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回の予算の対象の催し物については、おっしゃられましたように7月12日の式典とあとの講演に対する部分でございます。

特に記念品について、当初タオル程度の記念品を想定しておったんですけども、今言いましたように市町村協会の交付金になりましたので、今のところ考えておるのはマグカップと、それ当然ちょっぴり娘ちゃんのマークをつけて町制60周年記念という表題を入れます。それから、紅白のおまんじゅうと、あとタオルぐらいということで、記念品については中身ふやしてます。数については、今来客をどのくらい見込むかということはあるんですけども、会場の状況からいうたら350前後ぐらいを想定してます。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○5番（国清一治君） もう1点、直接予算には関係してないんやけど、この参加については住民どなたでもいいのか。もう一点は、ふるさと会のほうからもちょっと

問い合わせがあって、急にふるさと会のほうで参加しても大丈夫なんかということ  
で、私の感覚では大丈夫ですと言うとんですけれど、それはそれでいいんでしょうか。

○議長（大西一司君） はいどうぞ、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 施設の規模もあるんですけど、今言いました  
ように350から400ぐらいを満杯なと思いますので、それぐらいを想定してやってま  
す。当然ご参加いただくのは結構ですので、お誘いいただけたらと思っています。

○5番（国清一治君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 消防費のことでお伺いします。

いろいろな情報が新しいマップに追加されるということで、すごくいいことやなと思  
うんですが、備蓄費のところでは毛布とかヘルメット、メガホン、各地域に全て行き渡  
るのかということと、それと発電機は何台ぐらい。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 発電機は1台です。予算見ていただけたと思  
うんですけれども、ここの需用費関係です。87万3,000円と消耗品の216万2,000円、  
この合計額を配付したいと、各地区。当然人口とか世帯が違いますので、その率で  
配付をしたいと思って、大体20万円ぐらいになるんですけども、今言いましたように  
人口割とか世帯割に案分というか、割で分けまして配付したいと思っています。

○1番（美馬友子君） メガホンはマイクつきのメガホン。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それを想定してます。

○1番（美馬友子君） わかりました。

○議長（大西一司君） よろしい。

ほかにございませんか。

4番節議員。

○4番（節 公一君） ちょっと2点お伺いします。

まず、先ほどの関連でマイナンバー制度のことなんですが、これいつも出ることな  
んであらかじめ答えも想像はつくんですが、これ国の制度によって変わるというこ  
とで、ただし今回は国のほうからというか、2割ぐらいで、8割が一般財源ですね、町  
の。内容をさっき聞いてみたら生活保護の関係するものとか町以外のものにも使われ

ることもありますね、この制度自身が。負担の割合がこれは前から町長にいろいろなところがあったら声上げていってもろうて、国の制度変更によってする場合はできるだけでも国費でというようなことなんです、今状況はどんなんですか。ほかのところも皆同じような割合で当然来とると思うんですが、それに対するもっと要望、声ですね、財源の問題、それが1点と。

もう一つは、消防のところなんですが、今回洪水防災マップ作成ということなんです、これはいつぐらいまでにできるものなんか、今からだったらことしの台風とかには間に合はんのんでしょうね。そこらあたりです、ちょっとこの2点。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まず、マイナンバー制度に係る事業費の財源なんですけども、26年度もかなり対象事業に対する補助金は少なかったです。当初予算の予算組んだ時点では、ただし後で追加交付がありましたので、かなり補填されたという経過がございます。今回の補正の部分ではもちろん対象事業と、それと町が独自に開発した部分、システムがあるんです。それを分けると、大体対象になる事業は2,970万円ぐらい、それに対する今補助金の算定が800万円ぐらいになってます。ほんで、あとの1,160万円ぐらいが町が独自に開発したシステムなんで、これもう当然番号制度に移行せなんたら執務動きませんので、それについては補助金の対象外ということになってます。

今後、今言いましたように2,970万円のうちの今800万円ですけど、それがどれだけまた後で交付されるかというのがちょっとまだ未定なんですけど、今現段階で算定した額はこういう額になってます。

それと消防ですね。

○4番（笹 公一君） 防災洪水マップの作成時期。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 時期がちょっとこれから詰めないかん部分がたくさんあるんです。1つは、さっき言いました県が今土石災害の地区の指定をします、これどこまで入れるかというのがございますので、そこちょっと県とも相談をさせてもらって、何月何日現在でいくということになれば、その時点の認定いただいとる部分をそこに盛り込みたいと思ってます。おっしゃられたように、ちょっとこれから台風時期になってきますので、できるだけ早くはしたいと思ってますが、作

成時期についてはまだはっきり決めてません。

○議長（大西一司君） 籾議員。

○4番（籾 公一君） 防災マップのほうはわかりました。

マイナンバーのほうの件なんですが、今参事の説明でとりあえず今回は一般財源でしとくけど、後で交付税措置が出る可能性はあるというようなことです。そういうことでしょう。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○4番（籾 公一君） これさき10番議員も言ったように、例の年金の情報漏れがあつて施行がおくれるのではないかとかというようなことが言われてますね。質問したいのは、もうこれで大体あらかたできるんですか、それともまだ今後もっともっといろんなことが出てくるもんなんか、今の見通しはどうか。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） きょう提案させていただく分はちょっと細かい業務申しましたけど、その部分についてだけです。これからまだ業務を移行する部分がありますので、これから出てくると思います。まだこれから業務残つとる部分がありますので、それこれからまた時期とか業者というか、業務の金額が決まればまた補正させていただくことになると思うんです。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

○4番（籾 公一君） その残つとる部分について、大体半分ぐらいが終わったのか、8分ぐらいまで終わったんかと、そういうものについてはわかるんです、まだこれ全く……。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） まだ国がどこまで吸い上げるか、データを拾うかというのは随時できてきますので、ちょっとわからんところはあるんです。何割できとるかというのは今のところ申し上げる段階にはないです。

○4番（籾 公一君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかに。

井出議員。

○8番（井出美智子君） システムの問題なんですけど、マイナンバー制になってきて国が一括管理したいという方向になるのに、各市町村団体はシステムの会社もバラバラやし、使っているパソコンもいろいろばらばらで、ばらばらであるがゆえに共通

のシステムが使えないということで、すごく不利益というか、無駄手間になっていることがすごく多いと思うんです。以前に調べたら、上勝が東芝で、どこかがNECでどこかが富士通でというふうに県下が何社かに分かれてて、大きく分けたらNECともう一つだったんです。

だから、せっかくマイナンバー制になってそういうふうに一元化されていくのであれば、どうして各市町村が国とか県に膨大なシステム代金を負担させることなく、簡単にこのシステムを使えばできますよというふうにはできないのかなといつも思うんですけど、今までにばらばらにやってきたことの積み重ねがあるからできないということだったんだけど、それは反対に言えばこんなに一元化されるのであれば上からきちっとシステムをおろしてもらおうということは、そういうふうにしてくれというのを下から上げてはいけないんですか。

○議長（大西一司君） 参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） これもずっと議論しておるクラウド化の問題なんです。ほんで、当然国は1システムでいきますので、それに合わせていかないかということ、議員さんおっしゃるように各自治体違います。県単位でありますとか地区単位でクラウド化して、プログラムのメーカー統一せんかという話が今までもあるんですけども、当然勝浦町の独自で開発した部分でありますとか導入の委託契約の時期が違うことでありますとか、さまざまな事情があつて、なかなか一本化できないと。一本化できたら当然グループごとに国のほうにシステムに合わせていけるんですけど、現実にはなかなかそれぞれの町村で事情があつてクラウド化できないという事情がございます。

当然言いましたように、国がシステム当然1つなんで、それにもう全ての町村が合わせていくということになりますので、国のシステムがどういふどの業者使われとんか知りませんが、そういう業者に近いところのシステム使っている自治体は安価でデータ移行もスムーズにいくと。ただし、当然業者いろいろありますので、プログラム違う業者になったら一旦変換して、その吸い上げをしないけませんので、そのあたりの委託料等の業務の経費が当然高くなってくるといふようなことで、国のほうでは算定基準についてはいろいろそういうことも考慮をしてやっておるというふう聞いております。

○8番（井出美智子君） そしたら、国のほうに近い自治体はシステム料金が安価で、そうでない離れているところほど経費が余計かかるという場合は、国のほうがそれをちゃんと交付金に上乘せしてくれるような制度に今はなっているんです。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そのあたり、当然今までシステムをいじってきた関係、業者さんが同じだったら当然そのまま移行できますので、経費が安いということは総体的に言えます。ただ、今言いましたように、メーカー同士が違う場合は当然システムの的に移行できないとか、してもかなり手間がかかりますので経費がかかるという実態はございます。

今も言いましたように、そういうの町村の経費を出して、県が集約して出して、それに対する費用ごとの配慮というものもなされておりますので、それが満額つくかつかんかというのと別と一緒に、そういうことには一応なっております。

○8番（井出美智子君） やっぱり各システムに関するお金は莫大なお金がかかり続けるという答弁だったんですね。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございます。

それでは、続いて議案第2号に移ります。

第2号についてご質問のある議員はご発言をお願いします。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 条例改正ですが、先ほど説明の中で液体燃料の使用というの出てきたと思うんですけども、この定義、例えばプロパンガスなどは除外なのか多分灯油とか軽油とかそういう関連になるんで、そこらの確認と、消火器の設置基準があるんですけど、これは個数とか消火器だったら何でもって言うことはないけど、いいってようなことなのか、そこらちょっと、私もいろいろなイベントに関連してますので、違反にならないようにやりたいのでお願いします。

○議長（大西一司君） 参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 燃料の関係は液体燃料なんで、灯油とかガソリンとかそういうのが対象になります。ガソリンとか液体の燃料は対象になります。ガスは多分対象にならないと思っています。



それと、消火器を用意する規模なんですけども、消防庁から今出ておる基準が露天商、屋外に催す店舗が大体100店舗以上の催しについて指定をして、そういう業務計画出しなさいよということになってますので、ちょっと今のところ勝浦町のイベント等については対象にならないイベントというか催しが多いのかなと思ってます。

○5番（国清一治君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございますので、続いて議案第3号について質疑を行います。

質問のある議員さんをご発言をお願いします。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 私ばかりで申しわけないんですけど、ちょっと確認だけさせてください。

改正後、改正前のこの表が出とんですが、改正前の幹線水路分岐からという表現は県道埋設部分から分かれた部分と捉えていいんでしょうか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 前の旧条例のほうの改正前の条例でございますが、もともと県営かんがい排水事業でできたのが、まずダムからの……。

○5番（国清一治君） くわしくいりません。分岐の捉え方だけで結構です。

○産業交流課長（野上武典君） 分岐の捉え方につきましては、今後はこの部分については改正にありますように支線水路ということになります。配水池まで上がって、その配水池から出ていく各受益地のが末端配管施設というふうに統一されるという。

○5番（国清一治君） そのもとの幹線水路の分岐点というのはどこになる。

○産業交流課長（野上武典君） やっぱり幹線です、本管。

○5番（国清一治君） 本管の県道埋設部分から山へ上がるとる部分。

○産業交流課長（野上武典君） そうです。

○5番（国清一治君） でいいんやな。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○5番（国清一治君） わかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、以上で総括質疑を終了します。

それでは、お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定  
します。

それでは、これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ござ  
いせんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

まず、議案第1号について詳細質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないですね。よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

それでは次に、議案第3号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第3号までの3件を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号から議案第3号までの3件は原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(大西一司君) それでは次に、日程第7、議案第4号、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

小休します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は、会議規則第53条により、状況によっては私からも質疑したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、町長から趣旨説明を求めます。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 次に、議案第4号、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてであります。

勝浦町が設置する公の施設、勝浦町道の駅ひなの里かつうらにつきまして、管理を行わせる指定管理者を指定いたしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長のほうから説明をいたさせますので、ご審議をいただきます。ご決議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(大西一司君) 町長の説明が終了しました。

続いて、詳細説明を求めます。

野上産業交流課長。

○産業交流課長(野上武典君) 議案第4号の詳細説明を申し上げます。

指定管理に管理を行わせる公の施設の名称は、勝浦町道の駅ひなの里かつうらでございます。

指定管理者となる団体は、住所が徳島県勝浦郡勝浦町大字生名字月ノ瀬35番地。団体の名称は、特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾で、団体の代表は稲井稔理事長でございます。

指定する期間につきましては、平成27年10月1日から平成30年3月31日までの2年6カ月でございます。

選定につきましては、4月28日、公募内容を公開し、5月11日には運営内容等の現場説明会を開催、5月18日から同月22日までの5日間、公募を受け付けました。応募申請があったのは1団体だけでございます。この応募申請につきまして、6月3日に勝浦町公の施設の指定管理者選定委員会を開催しまして、今6月会議に提案すること

といたしました。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 詳細説明は終わりました。

それでは、議案第4号について総括質疑を行います。

ご質問のある議員はご発言をお願いいたします。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 6月3日に指定が決まったということで、これお金は幾らとしてもう定められとんですか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） 指定管理料につきましては、当年度27年度につきましては6カ月ということで400万円、あとの2年間につきましては800万円でございます。ひなの里の運営に係る経費全てを委託するというものではなくて、一部電気料等のもの、それから協力隊に係る人件費等につきましては引き続き役場のほうで一般会計のほうで支出するものもでございます。

○10番（川端雅夫君） 今までの金額と請負した後の指定管理した場合の金額との差はどれくらいある。

○産業交流課長（野上武典君） おおむね同様の額というふうで募集をかけております。

○10番（川端雅夫君） 県から200万かトイレの清掃とか、それについてもこれ入っとんか。別。

○産業交流課長（野上武典君） 小細に申し上げますと、トイレの清掃につきましては指定管理の中に入っております。

○10番（川端雅夫君） 入っとんやな。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○10番（川端雅夫君） ほったら、今2店舗が入っとうことについては一切今年度は関係のないということ。

○産業交流課長（野上武典君） テナント店舗につきましての取り扱いにつきましては、現状のテナントが引き続き営業できることとなっております。2年半の間。

○10番（川端雅夫君） ほな、ここもこの1年仮に経過した場合はそのテナント

等も含めた指定管理にする予定なのか、それとも全然別にするん。

○産業交流課長（野上武典君） 今までの検討経過の中ではこのものも含めて今度は指定管理ということで検討されてきた経過はあるのですが、それがあと2年半後にそれが得策になるかどうかというのはもう一度検討する必要はあろうかと思います。

○10番（川端雅夫君） 一旦この3年が終了した時点で再考するということ。

○産業交流課長（野上武典君） そうです。

○10番（川端雅夫君） はい、結構です。

○議長（大西一司君） 4番節議員。

○4番（節 公一君） このたび町営から新しい受け皿が決まったということで、今までにないような発想でいろんなイベント企画をしていただきたい、大いに期待するところではあります。まずはちょっと確認しときたいんですが、今までは井戸端塾さんは非営利団体ですね。今度は営利をある程度目的としたような活動にはなると思うんです、ある一定の利益を上げてからどうか、そういった時は折半するとか、町と、ほういう内容やったと思うんですが、NPOからある程度営利を目的としたような事業にする場合、今までの決算のやり方、ここの出してくる決算がどれほど適切にされとんかと。当然これ町のほうの監査の対象にもなるわけでしょう、指定管理料が出るわけですから。

そこで、ここで言う井戸端塾さんの決算について、その決算は例えば前ようやったように、自分たちの決算で決めた監査の人が監事、いろんな呼び方あると思うんですが、そこで決算認定をすればいいものなのか、それとも税理士さんぐらいまでのところの決算の認定が必要なのか、さらにもうちょっと、それ以上上は会計士まではいかんと思うんですが、そこらあたりはどんなんですか。決算の信頼度、どこまで求めるようになってんんですか。

○議長（大西一司君） 野上課長。

○産業交流課長（野上武典君） ちょっとそのあたり詳しくはないのですが、勝浦町、他の施設につきまして決算については内部の監事なりの監査で、そういったものについての資料をいただくということで決算については終わっているかと思います。その監査の中で税理士あるいは公認会計士等の簡易的な監査もしているというところはないかと思います。それと同様の取り扱いになるかと思います。

○議長（大西一司君） 4番。

○4番（節 公一君） ちょっと副町長，もしわかったら答えていただきたいんですが，質問の趣旨は同じなんですが，今まである例えば社協とか，営利は全然目的にしてませんわね，施設の管理ですから，婦人の家とか改善センターとか，ほれはK－F r i e n d sがやっとなとかということで。今回は営利をある程度するでしょう。道の駅でいろんなものを仕入れたり，当然開発したりして，それで利益を上げた場合にはそこに分配するというようななっとるんで，それは今までのとはちょっと一線を画しとかな，ちょっと趣旨が違うところがあると思うんで，そこらあたりの必要性というのはどんなんですか。どのように認識されとんですか。ほういう決算関係の信頼性をもとめるもので。

○議長（大西一司君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） 今回町から指定管理者として井戸端塾にお願いをして，支度料としてお支払いをするということでございます。

これによって町が井戸端塾の監督官庁になるというわけではございませんので，井戸端塾の決算まで役場が口を出せるかというたら，そこは違うのかなと思います。井戸端塾については今までどおりの決算のやり方をお願いをしていくのかなというふうには思います。ただ，多くの団体でこういうNPOさんが指定管理になったときには一緒に会計を，一緒になってするのではなくて，特別会計で役場からの指定管理業務というのは特別会計業務できっちり分けて管理をするというようなやり方を多くのNPOさんがとられてます。

今後どういう形で井戸端塾さんがするのかというところはこれからのお話し合いになりますけども，当然おっしゃるとおり井戸端塾本来の活動内容と今回の町の指定管理の業務内容，これはちょっと違うことがございますので，できれば特別会計なんかで分けて役場の指定管理はこうだというはっきりわかるような形での決算を上げていただきたいなどは思っておりますので，そういう方向でちょっと今後話をしていきたいと思います。

○議長（大西一司君） 4番。

○4番（節 公一君） 再度確認と，私が聞きたいのは，この井戸端塾さんにそういう会計を当然熟知というか，それをできる人が担当してくれるようになると思うんで

す。公金を使うてするわけですから。金額も800万円ですか、それを運営してもらおうと。なおかつそれによって1年間の収支が黒字だった場合とか赤字だった場合とかということがありますわね。赤字になった場合は半分半分、また町が補填もするということでしょう。私、別に詐欺じゃとかほんなんじゃなくして、それが合うとんかどうかということとはきちつとしかんと、赤字になりましたと言うてきて、ほな100万円赤字になりました、ほな50万円を町がしましようということをしてただ決算をそこだけに任せておくというんは、それはええのかどうかという、チェック機能は町としても持っておかなければ、後で別に粉飾する意図やほんなんはないと思いますけれども、いろいろ普通にやっつっても経費の落とし方が適切でなかったとか、そういうこともあると思いますので、一番そこが大事なことと思うんです。片や運営で新しい企画をしていってもら、効率も上げていってもら、それはいいと思うんですが、最後の決算によって数字で後の町の追加とかなにが出てきますんで、そこらあたりはしておく必要があると思うんですが、その点だけちょっと認識をお願いします。

○議長（大西一司君） 副町長。

○副町長（福田輝記君） おっしゃるとおりでございます。これは決算というところになりますけど、今回道の駅の特産品の売り上げによって報奨金ということで役場から井戸端塾にお支払いをしたり、またペナルティーをもらうというような仕組みをとってます。この道の駅の売り上げについてはきちつと役場のほうもNPOさんの言いなりというんではなくて、役場もきちつと帳簿等で管理して、それについては厳正に対応してまいります。

○議長（大西一司君） ほかに。

川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今の4番議員が言うたように、もしこれ一応400万円、年間800万円で請け負うわね。そのときに赤字が出た場合、これを町は補填するんですか。

○議長（大西一司君） はいどうぞ、副町長。

○副町長（福田輝記君） ちょっと話が2つございまして、まず指定管理料、管理料につきましてはことし400万円、来年800万円、これは言葉はあれですけど、足りても足らなくてもこれでやってよというような数字になります。あと、この施設について

は、道の駅の売り上げ、ここたくさん売ってもらわないかんということで、詳細な数字はあれですけども、たくさん売ればその分指定管理者にも報奨金としてお支払いすると。余り売れなければ逆にペナルティーということで町におさめてもらうというような話をしています。指定管理料とは別に報奨金制度を設けているということで、指定管理の管理料については足りても足らなくてももうこれをお願いしますというようなこととなります。

○10番（川端雅夫君） わかりました。もし今よりも売り上げが下がった場合のこのペナルティーというんはどのような形のペナルティーなんですか。

○議長（大西一司君） はい、どうぞ。

課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議長、ちょっと資料。

○議長（大西一司君） 資料が要るん。

○産業交流課長（野上武典君） わかりにくいかと思って。

○議長（大西一司君） ちょっと待ってよ。

ほな、副町長。

○副町長（福田輝記君） 道の駅の指定料，報奨金制度でございます。道の駅は委託販売というて町内の商店から預かった委託販売と，それと道の駅でオリジナルで開発をしたもの，仕入れをしたものというようないろんな種類がございます。ただ，これが年間大体今までのところが340万円ほど道の駅で収益を上げておるというようなこととでございますので，販売収益が300万円を下回った場合にはその2分の1をペナルティーとして指定管理者からいただく。例えば250万円しか利益が生まれなかったということになると，差額の50万円の半分の25万円をペナルティーでいただくとなります。逆に販売収益が350万円を超えたら2分の1を報奨金としてお支払いする。例えば400万円が売れたら50万円の2分の1の25万円をお支払いする。300万円から350万円の販売収益であればプラス・マイナス・ゼロ，報奨金という制度は発生をしない。簡単に言うとそういうふうな制度になってます。

○10番（川端雅夫君） 結構です。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) それでは、ないようでございますので、総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第二読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。

それでは、これより議案第4号について詳細質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第4号の討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議ないようでございますので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大西一司君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

小休いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 再開

○議長(大西一司君) 再開します。

~~~~~

○議長(大西一司君) それでは、次に日程第8、報告第1号、平成26年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第9、報告第2号、平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書についてを一括して議題とします。

町長から本件の提出説明をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 報告2件につきましてご説明申し上げます。

報告第1号は、平成26年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成27年勝浦町マラソン議会3月会議でご決議いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、別添繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第2号は、平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書についてであります。

川北簡易水道事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりま

して、継続費繰越計算書を調製いたしましたので、議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長に説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます、ご報告いたします。

○議長（大西一司君） 町長の説明が終了しました。

続いて詳細説明をお願いします。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 報告第1号、平成26年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明をいたします。

地方自治法施行令第146号の第2項の規定に基づきまして、別紙のとおり繰越計算書を調製いたしましたので、ご報告いたします。

別紙をごらんいただけたらと思います。

翌年度の繰越額のみご報告させていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、社会保障・番号制度システム整備事業2,008万8,000円でございます。

それから、2項の企画費、これ地域創生の関係ですけれども、地域活性化住民生活等緊急支援事業、地域創生先行型です、3,300万円。それから、同じく地域活性化住民生活等緊急支援事業消費喚起生活支援型、これが1,470万円です。

5款の農林水産業費、1項の農業費、国土調査事業1,117万円です。

7款土木費、2項道路橋りょう費、町単道路改良事業1,600万円。

次に、道路改良事業2,168万6,000円。

最後に、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業で1,477万円となっております。

以上で報告第1号繰越計算書についての報告いたします。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは、柳澤建設課長、報告第2号をお願いします。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、報告第2号、平成26年度勝浦町簡易水道事業特別会計継続費繰越計算書についてでございます。

自治法の第145条第1項の規定により、繰越計算書を調製したものでございませ

て、議会に報告することとなっております。

次のページを見ていただいて、表をごらんください。

計算書の款1 管理水道費、項2 簡易水道建設費、事業名、川北簡易水道事業、継続費の総額といたしまして5億6,832万2,000円。平成26年度継続費予算現額といたしまして、予算計上額が2億177万5,000円、前年度繰越額といたしまして3,555万8,275円、計といたしまして2億3,733万3,275円、支出額及び支出見込み額といたしまして2億2,472万2,474円、残額といたしまして1,261万801円、翌年度繰越額といたしまして1,261万801円になります。

左の財源内訳といたしまして、繰越金としまして1,124万8,801円、特定財源の国費が136万2,000円、地方債0、その他0でございます。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（大西一司君） 以上で詳細説明を終了します。

それでは、報告第1号について何か質疑ございませんか。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、報告第2号について何か質問ございませんか。

ちょっと小休します。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

何かご質問は。

10番。

○10番（川端雅夫君） 川北簡易水道の今山の方で4億9,000万の事業費が出とったな。ほったら、今、最初の5億6,000万円、その後のものについてはこれからの事業は黒岩の接続部分からの事業になるん。どんなん。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○建設課長（柳澤裕之君） この川北簡易水道については、皆様もご承知のとおり今山と黒岩の簡易水道事業でございまして、27年度におきましては今山の完了しとう部分から管をつないで、黒岩地区の部分を施工するというふうな事業でございまして。

現在、2分割におきまして発注を済ませております。

○10番（川端雅夫君） 今発注しとん。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。県道分と黒岩の簡易水道分の部分の工事は発注しております。残っとんが並松地区はまだ残っとりますけど。

○10番（川端雅夫君） ほたら、その水道料金については今山と一緒にやな。これは了解もろとんやな。

○建設課長（柳澤裕之君） はい、もろうてます。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

~~~~~

○議長（大西一司君） ないようでございますので、次に、日程第10、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 諮問第1号は、勝浦町人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについてであります。

人権擁護委員を勝浦郡勝浦町大字沼江字山路184番地、大久保十祈子、昭和33年2月26日生まれを人権擁護委員として法務大臣に推せんをいたしたいので、議会の意見を求めるものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明終了しました。

小休します。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

お諮りします。

諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについては、従来慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) ご異議なしと認めます。

直ちに第三読会を開き、採決を行います。

本件について諮問どおり答申することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大西一司君) 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについては諮問どおり答申することに決定いたしました。

続いてですが、その前に伊丹参事のほうから先ほどの補足説明がありますので、ちょっとお願いします。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) 濟いません。先ほど火災予防条例の一部改正の中で消火器の設置するための燃料のことでちょっと答弁間違っておりましたので、訂正させていただきます。

設置義務のある燃料につきましては、ガスの部分について必要ないと言いましたけど、液体を気化させますので、液体のほうに入る、ガスも対象になるようでございます。訂正させていただきます。

~~~~~

○議長(大西一司君) それでは次に、日程第11、町民の声に対する質問を議題とします。

提出議員の説明を求めます。

1 番議員美馬友子君。

小休します。

午前10時57分 休憩

午前11時00分 再開

○議長(大西一司君) それでは、再開します。

1 番議員美馬友子君。

○1 番(美馬友子君) それでは、町民の声に対する質問をさせていただきます。

質問内容は、町民体育祭についてでございます。

1つ目、実行委員会を立ち上げているようですが、どんなふうに進んでいるのか、進捗状況をお伺いします。

○議長（大西一司君） 河野事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） ただいま進捗状況のご質問でございますが、第1回の実行委員会を2月18日に開催をいたしまして、このときに教育長を大会実行委員長とする実行委員会の組織の立ち上げと過去の町民体育大会の経緯、それから目的を説明させていただき、また実施内容について各委員からさまざまな角度からご意見をちょうだいいたしております。また、年度が変わりまして、5月14日に第2回目の実行委員会を開催いたしまして、日程についてはこのときに11月3日の文化の日、予備日は一応11月8日の次の日曜日ということになりまして、勝浦中学校で行うことを最終の決定をいたしております。また、露店、出店の取り扱い、それから来賓者の案内、それから競技種目等について各委員からご意見をお聞きし、協議をいたしております。

また、今後なんですけれども、7月中旬をめどに予定をいたしまして、そのときまでに競技種目をほぼ決定をいたしまして、大会を盛り上げていくためのPRの方法、それから必要な準備物とその数量、大会役員、競技役員の配役を各委員にお示しをさせていただき、協議を重ねていく予定といたしております。

以上、ご答弁とします。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 7月の中ごろに会をして盛り上げていくとかPR方法を考えるということですけど、春に11月3日に開催するということが決まって、各地域でまだまだ盛り上がりが少ないので、やっぱり先行の地方創生のあれなんで、もっともっと地域が元気になって、みんなが寄れる工夫がもっともっと要るんじゃないかなということだと思います、それからコミュニティーの充実ということも多分目的にも上がろうと思うんですが、その中でいろいろもっともっと、町民体育祭なんで住民から意見を吸い上げてほしいなと思います。

○議長（大西一司君） 答弁は。

局長、ほな。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 今回の町民体育大会でございますが、議員が



おっしゃるように今回9年ぶりの開催ということになります。それから、あわせて60周年の記念大会ということで、いかにこれから盛り上げていくかというのも一つの大きなテーマになるわけなんですけれども、今考えておりますところは幅広い住民への周知といかに大会をPRしていくかというふうに重きを考えております。

この中で一応考えておるのは、前広く7月、8月、9月、前段で広報紙への掲載で呼びかけてまいりますとともに、各団体への協力も個別にも含めてお願いをしていかないかなというふうにも考えております。

また、PR用のチラシとか、それから当日の参加者の記念品、それから趣向を凝らして抽せん券というような委員からの意見があったんですけれども、それらも含めて7月の実行委員会のときに協議をいたしたいと、このように考えております。

以上、ご答弁いたします。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） 本当にみんなが寄れる工夫をしてほしいなと期待してます。

それでは、次に参事にお伺いしたいんですが、防災に対する考え方はどうなんでしょう。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） しばらく休止といいますか、休んでおりました体育祭が復活するというので、スポーツを通して薄れていく地域コミュニティが再生できたり強化できたらいいなと思ってます。住民が隣近所関心持っていて、助け合う気持ちを醸成していければ、よく防災言われます自助、共助のあたりの連帯感が生まれて、防災の救助等についても役立っていくんでないかというふうに考えてますので、いろんな機会を捉まえて防災意識の高揚に努めていきたいとは思っております。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） せっかく本当に町民が一堂に集まる機会がやっとできたので、やっぱり自助、共助の意識は高まりつつありますが、公助の行政が指導するもつと地域防災力を高めるようなことが皆が集まったときにできたらいいな。一つでも種目を入れるとか、また地震を感じる体験車等も来てもらって怖さを感じてもらうとか、何か防災意識を高める種目を入れてほしいなと思つとんで、何か考えてほしいと

思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） ちょっと種目の中では防災意識高めるとい  
か、意識していただくために何か消防団でありますとか自主防災の関係の方にご参加  
いただいて、それ見ていただくというような種目について採用したいというふうに考  
えておりますので、対応したいと思っております。

○議長（大西一司君） 美馬議員。

○1番（美馬友子君） やっぱり地元の人も自主防災組織の人がどんな人かってお顔  
知らない人もひょっとしたらおいでるので、そういう種目があったら、あの人がして  
くれよんやなということがわかっていいかなと思います。

最後に、今後のスケジュールを、先ほども7月に会合するということでしたが、も  
う少しお願いします。

○議長（大西一司君） 河野局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） 7月の開催が3回目になりますが、この7月  
の実行委員会でおおむねの大会案を固めていきたいと考えております。その後なん  
ですけれども、準備等、大会運営を進めていく中で業務をことしから委託提携してお  
りますNPO法人のK-F r i e n d sに依頼をしておるところなんですけれども、  
K-F r i e n d sとも密接に連絡調整を進めながら、60周年大会のPR、それから  
必要人員の確保、物品等の発注を9月をめどに進めてまいりたいと考えております。

それから、9月に第4回の実行委員会を開催をし、10月に最終の実行委員会を開催  
していく予定としております。この中で最終的に協議物品の調達、それからプログラ  
ムの決定、参加案内の周知、それから役員スタッフの確認等を含めて最終調整を行っ  
ていきたいと考えております。

また、本大会なんですけれども、経験者ということでアドバイザーをお願いをして  
おりまして、今回中瀬さん、それから入田さん、島さんの3氏をお願いをしておりま  
して、人員確保を含めて心強く活動をいただいておりますということもつけさせていただ  
きたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） はいどうぞ、美馬議員。

○1番（美馬友子君） 9月に大体おおむねのことが決まるということですが、実行委員の中に今からということはきっと無理かもわからないのですが、地域おこし協力隊の方が入ってないんですよね。地方活性って、地域おこし協力隊の役割でもないのかなとか思うたりするんで、もっともっとそんな方にアイデアをもらって、いい企画ができたらいいかなと思うんですけど、そんな点はどうなんでしょう。

○議長（大西一司君） これ教育長に。

短目にちょっとまとめて。

○教育長（椎野和幸君） お世話になります。

ただ美馬議員のほうから活性化の活動団体の協力を求めるべきじゃないかというご意見をいただきました。ご意見をいただき、聞く中で、確かにそうですなというところで反省をしたところでございます。

組織としましては実行委員会というのを既に立ち上げて動いておりますので、実行委員会のメンバーでなければ勝浦町の体育祭にご協力をお願いをすることはいけないのかというのはそうでないと思います。本来の目的を追求する中では大いにご意見を頂戴をして、少しでもいいものに仕上げたいというふうに思っていますので、今後直接にお願いをして、ご意見頂戴できればと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（大西一司君） はいどうぞ、美馬さん。

○1番（美馬友子君） この間の議会の懇話会の中でも地域おこし協力隊の方と本当に皆が地区地区だけでなしに、みんなが輪になってできるような種目を考えてみてはくれんかという話もしとんで、アイデアをもらっていただきたいなと思います。

それから、11月3日は晴れることを祈って、大いに盛り上がることを期待しております。

以上です。

○教育長（椎野和幸君） 議長、済いません。

確認ですけども、地域おこし協力隊のほうですか。

○1番（美馬友子君） はい。

○教育長（椎野和幸君） 地域おこし協力隊のほうです。はい、わかりました。

○議長（大西一司君） それでは、美馬議員のほうの町民に対する質問はこれで終わ

りますが、この件について何か関連でありますか。

ないですね。

(「なし」の声あり)

○議長(大西一司君) なければ、続いて、次は国清議員の地方創生についてでございます。

5番国清議員。

○5番(国清一治君) それでは、地方創生について質問いたします。

国、現在開会中の県議会においても論点の中心になっておりますし、勝浦町においても7月会議が持たれることと思っております。そこで、町は5月に地方創生の意見交換会を3回開いておりますが、その出席状況について参事にお聞きしたいと思います。

○議長(大西一司君) 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長(伊丹眞悟君) 総合戦略の策定に向けて5月に3回ほど交換会を行いました。18日が28名、20日が20名、22日が17名ということで、計65名の参加でございました。

以上です。

○議長(大西一司君) 国清議員。

○5番(国清一治君) それでは、その会議を開催した成果、得たものについて副町長に端的にお答えして頂きたいと思っております。

○議長(大西一司君) 福田副町長。

○副町長(福田輝記君) 意見交換で出たご意見につきましては、勝浦みかんのブランド化とか空き家対策、移住、定住対策、また交通手段の確保とか町のPR不足でないとか、いろんなご意見が出ましたけども、これまで議会とか役場内で議論してきたものともうほぼ同じような内容でございました。ただ、成果といたしましては、取り組むべき事業の方向性について大変多くのご意見をいただいたというふうには思っております。

○議長(大西一司君) 国清議員。

○5番(国清一治君) 中田町政になって9年間、住民の対話の場というのが私から見たら少なかったわけですが、今回私はこういう対話が行われるということで大きな期待をしておりました。先ほどの出席状況を見ても、これは成功かどうか、その判断

は別として、私は期待ほどではなかったのかなと思っています。

そこで、町長にお聞きしたいのは、この会議の開催方法について問題はなかったんか、それとこの会議の総括として町のトップとしてどういう考えを持っているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） じゃ、お答えをいたします。

今回、勝浦版の地方創生の総合戦略を策定に当たりまして、できるだけ幅広く町民の皆様方の生の声を聞かせていただきたいというようなことで、こうしたことを今後の総合戦略に反映させていきたいというふうな思いから、最初は有識者の方々によりまず総合戦略の策定会議等はそれを行いましたけど、それとは別に町内3カ所でこの意見交換会を意見の会を開かせていただきました。

この総合戦略に当たりましては、住民を対象にしてこうした会合の持つ取り組みを行っているのは他の市町村ではやってないというようなことも伺っております。また、こうした町民の皆様方の本当に生の声をお聞きをさせていただきまして、事業に反映させていくためにも、私初め、副町長、そして教育長、全ての課長級の職員を同席をさせていただきました。

こういうことをごさいますて、会議の総括としてということをごさいますけども、私、正直なところ冒頭で参事から会議の出席状況というようなことでお話ございました。参加者が少ないなという思いはいたしておりましたが、しかしながら参加をしていただきました方々ほぼ全員の皆様方から貴重な意見やご提言をいただきましたこと、本当にこのことにつきましては大変有意義な会であったというふうに捉えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） ほいじゃ、国清議員。

○5番（国清一治君） 私が町民の声として聞いているのは、基本的に何のことやらようわからん。もう一つは、こんな遠いところ行けん。北岸だったら川渡って、生比奈農協ですか、やったときかなり6地区か7地区、私もちょっと行ったんですが、の大きな広い範囲でやったということで、なかなか参加が少なかったと思いますし、言うても余り変わらへんわ、そういうしらけムードもあるのも事実でありました。

私が会場で一番思っ町民の方の言われたのは、町の執行部がずらっと前へ並んで、何でも言ってくださいって言うこと自体が自由に町民の声を聞くムードではなかったんじゃないかと私は思いました。

答弁は求めませんが、私はもうちょっと小さく分けて、執行部も特別職が3人が分かれて、課長級も分かれて、やっぱり箇所数をふやしていかなんだら、あんだけ大きな会で3回ってというのはちょっと非常に問題があるなと思っておりますので、今後見直すも含めてそういう会ときは検討していただきたいと思ひます。

そこで、今総合戦略を策定中と思ひますけれども、その柱、根幹をなすものは何なのか、副町長にお聞きしたいと思ひます。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 総合戦略の柱でございます。これ国の戦略、県の戦略も参考にしながら、今現時点では次の4つの柱を考えております。

1つは、仕事をふやし、安心して働ける仕組みをつくると。もう一つは、移住、定住を進め、人の流れをつくる。3番目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。最後、個性豊かで魅力ある安全な町をつくる。この4つの柱で取り組んでいこうというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 今4点ほど副町長上げられましたが、これ法律の趣旨を私は述べたような感じがして、勝浦町的に何なのかというのは、私には実は見えないんです。隣の町は2本柱でやっています。そういうことで、私は昨年の11月会議で地方創生の質問をかなり時間をとってやりましたけれども、やっぱり勝浦の特性を生かしたものを立てて、それに枝葉をつけていかなんだら、今回国が出している意味なさんと私は思ひますので、そこらを含めて今後検討していただきたいと思ひます。

二十数年前のふるさと創生のときに当時80項目ぐらいあつて、それを一つに絞って「勝浦川を町の宝に」とした経緯がありますね。多分知ってると思ひますが、そういう形でやはり1本でなくてもいいんですが、最低2本柱ぐらいにいかなんだら、法律の柱でいたんでは多分勝浦町は将来は暗いと私は思っております。

続いて言ひますが、勝浦町の議会は特別委員会を設置いたしました。これはもう県下的にもまれなことだと思ひます。議会においては4月から6月にかけて町民

の声を聞く会，4回持っております。実際は43名ほどだったんですが，アンケートもたくさんいただいておりますので，そこらを含めたら100人近い声を聞いたかなと，私は解釈をしております。

それで，実はきょうこの会議終了後に議会から提言書を出す予定にしております。私はその中身でなしに，そういう形で議会が出すことで町はどういう対応をしてくれるのか，そこら，中身の論戦でなしに提言を出すということ自体について副町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 提言を出すということについてどう捉えるかということでございます。

議員さんのご意見，ご提言につきましては，一般質問等でいろいろご意見，ご提言もいただき，それについて役場も一生懸命真摯に検討もして対応もしてきております。議会からの提言というのは余りないことでもございます。全国的には例があるんですけども，余りはないことというふうに認識もしております。ただ，平成24年だったか5年だったか，小松島市の市議会でも市バスのあり方について議会から市長に対して提言がなされたというような例もあるかなというふうには思っております。ただ，今回地方創生についての提言をいただけるということで，個々の議員さんのご意見，ご提言というよりも，10名の委員さんの総意というようなご提言でございますので，町としてもしっかりと重く受けとめて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 議会が特別委員会をつくったということは，執行部からの受け身でなしに，自分たちも将来の町を憂いて自分たちも町民の声を聞こうということで，私は広く意見を聞けたと，青年会，婦人会，老人会，それと町外から来た方の団体を含めて4団体来たんですけども，そういう広く声を聞いておりますので，ぜひとも総合戦略にも当然はめていただきたい。そこらについて町長の考え，それともう一点，副町長が柱を言われましたけれども，柱を決める場合に町議会に協議をかけるのかどうか，そこらも含めて答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、提言いただきましたので、総合戦略として議会の方々、特別委員会をつくっていただきまして、いろいろ町内の4つの団体、先ほど議員から申されておりました4つの団体との懇話会を初め、何回となく特別委員会も開催されているというようなことで、取りまとめ提言書を作成していただいております。きょうもそうした提言書をいただくこととなっております。

こうしたことを一つ一つしっかりと提案をさせていただきます、いずれにいたしましても勝浦町らしい勝浦町版の総合戦略になりますよう、そしてそうしたことに反映していきたいというふうに思っております。

また、議員が先ほど来、4つの柱というのを2つぐらいでどうかというようなこともございますけど、余り網羅的にならないようにというお話かなというように捉えておるんですけども、やはり今回特に言われておるのは人口減少にいかん歯どめをかけるかというようなことで、そうしたことを地域の活性化とあわせてどのようにしていくかというようなことでございます。

いずれにいたしましても、私の町の方針といたしましてもやはりそうしたこの4つの目標を定めて町の活性化にしていきたいと。特にその中でも勝浦町らしいと、目玉になるような事業もぜひとも取り組んでいきたいというように考えておりますので、いろいろとあわせて議員の皆様方とも議論をさせていただきます、検討もしていきたいという思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 最後に、今後のスケジュールについて参事のほうから。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今後のスケジュールということでございますが、きょうこれからまた議会の皆さん方からご提言いただけるということでございますので、それも含めまして今まで第1回の策定会議、それから各地区からの意見、また若手、役場の中で職員からの意見も聞いておりますので、そういうことにつきましてどういう施策が盛り込めるかということについて6月中にまとめてまいりたいと思っております。7月中にはできるだけ早く施策等をまとめまして、議員の皆さんにお示しができたらというふうに考えて作業を進めてまいります。その後ですけれども、8月に



入ったところに第2回目の策定会議等行いまして、当然並行してパブリックコメント、再度住民の方からご提案なりご意見をいただくことにしております。遅くとも10月の末までには第3回の策定会議を開催しまして、まとめて決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清議員。

○5番（国清一治君） 今回あえて質問してもうたんは、来るべき町議会議員選挙におきましてもやはりここの論点が中心になるんでないかと私は思ってますので、あえて質問しましたし、関連があったらぜひとも先輩議員、同僚議員からも意見がいただけたらありがたいなと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 今、国清議員の町民に対する質問は終わりましたが、この関連質問何かございましたらどうぞ、ご意見いただきたいと思います。

よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようでございます。

今、国清議員からもおっしゃられましたように、一番大事なことだと思います。選挙を通じて町民の皆さんにも皆さん方どんどん発信していただきたいと思っております。

それでは、これで町民の対する質問は終わりましたので、6月会議の日程全て終了いたします。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉会とします。

午前11時28分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員